

おおさき Osaki

～大きい輪、和、話～



育苗巡回の様子（岩出山）

「新しい年度に向けて」

昨年はエルニーニョ現象で高温と降雨の多い年でした。今夏も発生の可能性が高いようですので、気象変動に強い栽培による安定生産が望まれます。

さて、先ごろ内閣は「新たな食料・農業・農村基本計画」を発表しました。その中では、農業の産業化を促進すること、農業の多面的機能を発揮しながら農地を最大限に活用することにより、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指しています。

しかし、十年後の全国の農業就業者（七十歳未満）の見通しは、九十万人を下回ると予想され、新規就業者は毎年一万人しか補充されず、今後水田農業の持続に支障をきたす恐れがあります。そのため政府は、新規就業者を含めた活力のある担い手を確保しながら、若い農業者が魅力を持てる、効率的かつ安定的な地域営農を、早急に構築するとしています。

このような取組は、大崎地域でも加速的に進むものと思われれます。普及センターとしましても、青年就農給付金や農地中間管理事業等の制度の活用を積極的に進めながら、地域農業の発展に向けて、皆様とともに集落営農や経営体の育成、産地拡大と六次産業化の取組み、新規就農者の育成などを、活動の重点におき推進してまいります。

大崎農業改良普及センター所長 庄司真知雄

21世紀元気農業の発信！ ～平成27年度普及指導計画の紹介～

普及センターでは、7つのプロジェクト課題を設け、活動します。

平成27年度プロジェクト課題

No.1 安全・安心な農産物生産による農業の再生【継続新規】

計画期間：平成27年度

対象：管内全農業者

ねらい：農産物等の放射性物質の定期的なモニタリングと吸収抑制技術の普及により、安全安心な農畜産物の生産を確保します。



そばの放射性物質調査

No.2 集落営農モデル経営体の経営力強化【新規】

計画期間：平成27年度～平成28年度

対象：雷生産組合，農事組合法人 下高城ふぁあむの役員

ねらい：集落営農組織の法人化支援や農地集積を推進し、農業経営力の強化を支援します。



法人化へ向けた勉強会

No.3 産地の拡大に向けた加工・業務用野菜の省力化技術の確立【継続】

計画期間：平成26年度～平成27年度

対象：JA加美よつば玉葱部会員他，JA古川なす部会の露地なす生産者

ねらい：加工・業務用の露地野菜について、機械化等による省力的な栽培管理技術の確立を図り、生産の安定や産地拡大を支援します。



たまねぎ収穫機械実演会

No.4 優良な水稲種子の安定生産【継続】

計画期間：平成26年度～平成27年度

対象：いわでやま水稲採種組合（一栗，真山地区）

ねらい：採種ほの周辺ほ場で発生しているイネばか苗病に対して、徹底的な対策をとることにより、健全で良質な水稲種子の生産を確保します。



ばか苗病罹病株の抜取り

No.5 法人化を契機とした経営の高度化【継続】

計画期間：平成26年度～平成27年度

対象：(株)スマイルフィールド，(株)てくてくファーム，タカノー産業(株)

ねらい：設立間もない法人の経営安定を図るために、経営管理能力の高度化と生産術向上の支援を行います。



税理士と経営管理支援

No.6 農産加工品の販売拡大による所得向上【継続】

計画期間：平成26年度～平成27年度

対象：農産物直売所「旬の店シンフォニー」の会員（8名）

ねらい：加工品製造や販売に関する知識習得と新商品開発等の支援を行い、直売所の売上向上と会員の所得確保を図ります。



新商品の消費者調査

No.7 地域農業を担う青年農業者の経営改善と自立支援【新規】

計画期間：平成27年度～平成28年度

対象：青年就農給付金活用者，4Hクラブ員（計5名）

ねらい：経営目標の達成に向けたアクションプランの策定を支援し、実現に向けた生産技術や経営改善の支援を行います。



経営確立に向けた巡回指導

新しい試験研究成果(普及に移す技術 第89号)

フェロモントラップを用いた
マメシクイガの成虫発生時期の把握

ダイズ栽培の重要害虫であるマメシクイガの防除において、薬剤散布で安定した防除効果を得るためには、成虫の発生時期の把握が重要ですが、フェロモントラップの利用は、成虫の発生時期の把握と防除時期の判断に有効です。

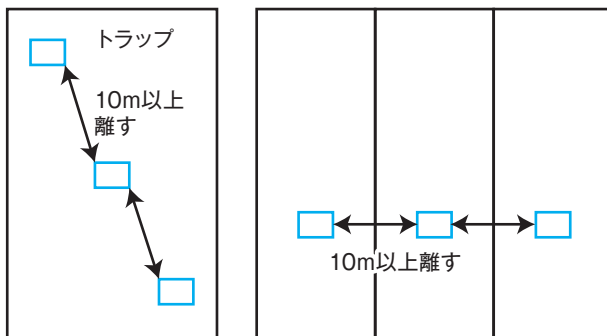


図1 ダイズほ場におけるフェロモントラップ設置のイメージ

左：同一ほ場に複数のトラップを設置する場合
右：隣接するほ場に複数のトラップを設置する場合

ダイズほ場内に図1、2のとおりフェロモントラップを設置し、誘殺されたマメシクイガの成虫を数えることで、従来のたたき出し方法と同様の発消長を把握できます。成虫の発生時期は年次変動が小さいため、単年の実施だけで発消長を概ね把握することができるため、調査開始日から累積した誘殺数が総数の50%に到達した日を成虫発生盛期とみなすことが可能です。

薬剤防除の対象は幼虫が主体であり、防除適期は成虫発生盛期からその10日後までです。

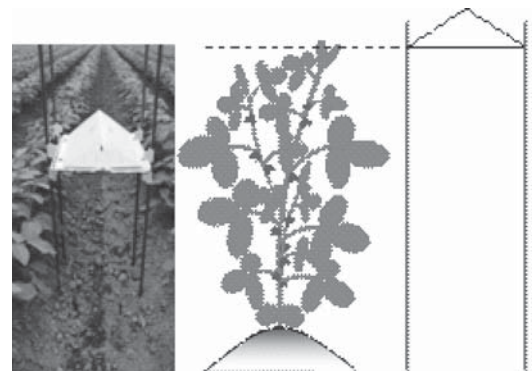


図2 ダイズほ場におけるフェロモントラップ設置方法

注) トラップは園芸用の支柱等に固定する。トラップの底面がダイズの草冠高となるように高さを調整する。

平成26年度食のアメニティコンテスト 審査会特別賞を受賞

りんさい うえ いえ
凜菜・上の家「おかえりなさい」
代表 奥野幸子さん

食のアメニティコンテストは、農山漁村で自主的努力により地域の特産物を活用した起業活動などを通じて、地域づくりに貢献している優秀な活動事例について表彰するもので、平成27年3月25日「第24回食のアメニティコンテスト表彰行事」にて表彰式が行われました。

凜菜・上の家(大崎市岩出山)では、旬の地元食材を使用した郷土料理の提供を行っているほか、漬物づくり講習会や市内小学生を対象とした学習会の開催など様々な地域づくりの活動を行っており、その取組が評価され今回の受賞となりました。

今後のますますの活躍が期待されます。



農作業を行う時は安全確認を行いましょ！

県では、春の農繁期である4月1日から6月30日までを「農作業安全確認運動」と定め、農作業の事故防止を呼びかけています。10時から12時、また14時から18時にかけても死亡事故が多い傾向にあります。農作業中の事故を防ぐために、いつも行う何気ない作業の前にも、必ず安全確認を行いましょ。また、万が一の事故に備え、労災保険に加入しましょ。

農薬危害防止運動が始まります

県では、6月1日から7月31日までを「農薬危害防止運動」と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬の使用基準を遵守することは、消費者に安全・安心な農産物を提供することはもちろん、散布者の安全確保にも必要です。農薬を使用する際には、防護装備の着用はもちろん、周辺環境への配慮を十分に考慮しましょ。

農産物の放射性物質検査体制について

大崎普及センターでは、消費者の皆さんへ安全・安心な農産物を供給するため、平成26年度も市町村、JA及び直売所等の協力を得て、次のとおり放射性物質検査を実施し、全て検出されませんでした。

表 平成26年度の放射性物質検査点数

	精密検査	簡易検査
農産物 水 稲	31	242
大豆	43	
麦 類	2	
そば	17	
野菜等	188	
果 樹	8	
非食品 (牧草、土壌等)	—	201

たまねぎ除草機実演会を開催しました

昨年度に引き続き、当普及センターでは、JA加美よつば玉葱部会における機械化栽培体系の導入を支援しています。当部会が生産するたまねぎは、取引業者からの需要は高いものの、生産者の高齢化に伴い、栽培面積と生産量が減少しています。そこでJAでは機械化による省力栽培技術の導入・確立による産地の維持・拡大に取り組んでいます。

今回は、除草作業の機械化実証として、平成27年4月21日に、加美町の上区城内集落営農組合のほ場において、除草機の実演会を行いました。

除草機は株キュウホー製の麦用除草機4条を、多目的田植機に装着して使用しました。



除草の様子

【平成27年度の検査体制】

普及センターでは、1か月の間に管内全ての市町で放射性物質検査（精密・簡易）ができるように、月別に検査計画を立てています。原則毎週火曜日に、各JAや直売所から検査サンプルを入手しています。

精密検査については、宮城県古川農業試験場において専門の検査員がゲルマニウム半導体検出器による検査を実施しています。

簡易検査については、普及センター内に設置した簡易測定器（NaIシンチレーション検出器）による検査を行っています。

なお、精密検査の結果については、「放射能情報サイトみやぎ」<<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>>」で公表されています。

今後とも安全・安心な農産物の供給のため、農産物の放射性物質検査への御協力をよろしくお願いいたします。

実演会の結果、参加者からは短時間で中耕除草できる点が評価されました。昨年度は一部曲がっている畝があり、たまねぎの株を傷つけてしまうケースもありましたが、今回は機械作業を想定したほ場条件作りに取り組み、より除草機の効果を高めることができました。

当普及センターでは、今後たまねぎの移植、収穫、調製など一連作業の機械化を予定しており、継続して生産者の皆様の技術研鑽を支援して参りたいと思います。



熱心に除草機を見る参加者

みやぎの「農地中間管理事業」で農地の貸借を応援 (大崎地方農地集積推進本部)

平成26年度農地中間管理事業の 活用状況について

政府は、新たに農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を制度化し、機構による担い手への農地集積と集約化への加速化を進めています。

県内では、(公社)みやぎ農業振興公社が農地中間管理機構に指定され、昨年4月以降、県や各市町、JAなど関係機関と連携しながら、農地の貸付希望者(出し手)及び借受希望者(受け手)の募集、制度の周知などを進めてきました。

その結果、大崎地区では、平成26年度は約157haの農地が出し手から機構に借入れられ、そのうち約129haが受け手に貸付けされ、機構集積協力金として約4,964万円が地域や農家に交付されました。

機構集積協力金は、機構を通じた農地の貸し借

りを行い、一定の条件を満たす場合、その地域や個人に対して交付されます。今年度貸し付けをした場合、地域集積協力金では基本単価の2倍、耕作者集積協力金では基本単価の4倍の特別単価となっており、機構に対する貸付年度が早いほど有利な制度となっています。

農地中間管理事業についてのご相談は

- 宮城県農地中間管理機構
【(公社)みやぎ農業振興公社】
TEL 022-275-9192
- 最寄りの市町、農業委員会、JAの窓口、北部地方振興事務所 農業振興部 まで

農地中間管理事業モデル地区 (農)下高城ふああむの取組

色麻町下高城地区では、ほ場整備事業が進む中、水稲や大豆、町振興作物である「えごま」等を効率的に生産しています。下高城地区は、平成18年の集落営農組合設立と同時に、集落ぐるみの農作業受託に取り組み、プール計算による経理、機械作業の共同化による生産コスト低減や作業の効率化を図ったところ、法人化の気運が高まりました。

普及センターでは、平成24年から関係機関と連携し、法人設立手順等を構成員らと検討し、専門家派遣事業を活用しながら法人化を支援し、平成26年10月に法人が設立されました。

地区は法人化と併せて、法人への農地の利用集積の加速化を図るため、農地中間管理事業を活用することにより、農地の出し手や地域に対する経

済的支援(地域集積協力金、経営転換協力金)を得たことが集積の取組の進展につながりました。

なお、交付された地域集積協力金は、地域の振興と法人経営の発展に充てられる予定です。

今後も、当該法人では、農地中間管理事業を活用し、今年度末には当該法人に地区内の約9割の農地利用が集積される見込みで、更なる経営力強化を図ることとしています。

【地区の概要】

- 地区内農家戸数45戸、農地面積約78ha
- 地区内の当該法人への農地集積面積約8割(平成27年3月末時点)

宮城県北部地方振興事務所 農業振興部の職員紹介 (大崎農業改良普及センター) (大崎合同庁舎3階西側)

技術次長 (総括担当) **鈴木 英作** (畜産)



次長 (総括担当) **高澤 和寿** (花き) (食の安全安心担当) (農サリと心担当責任者)



部長 (兼所長) **庄司真知雄** (畜産)



農業普及指導専門監 **阿部 健司** (作物)



調整指導班

☎0229-91-0718

次長 高橋 道宏 主任主査 齋藤 加奈 国有機地確認調査員	主任主査 小山 奈美 主査 鈴木 経浩 主査 村上 和男
畜産・農業団体 経営者 経営者 経営者	農業金融・認定農業者 連絡協議会 農業委員会・土地売買 国有機地

農業振興班

☎0229-91-0717

技術次長兼企画員 泉澤 弘子	次長 高橋 憲治	技術主査 小野寺 恭子	技術主査 末永 重男	技術主査 齊木 透
畜産 地域農業振興計画	農業者つくり交付金・ ※獲得旧事業	市町村振興組合補助金・ 農業者戸別補償制度	土壌保全	農産物認証確認委託員
技術主査 寺島 英樹	技術主査 櫻井 幸一	技術主査 荒川 梢	農地防除防疫制度・ 農機防除防疫制度	農機防除防疫制度・ 農機防除防疫制度

地域農業第一班

☎0229-91-0727

技術次長兼企画員 荒井 雅秀	技術次長 小高 勝範	技術主査 菅原 怜	技術主査 松谷 達馬	技術主査 今野 裕介
(班長) (花き)	担当地 (作物)	色前 (果樹)	大崎市 (花き)	大崎市 (器出山・嚙子)

先進技術第一班

☎0229-91-0726

技術次長 佐藤 俊益	技術主幹 小野寺 康子	技術次長 遠藤 実	技術主査 鈴木 文子	技術主査 菊池 利恵子
(副班長) 畜産・経営	野菜	作物	野菜	土壌分析業務員
技術主査 菅原 怜	技術主査 菅原 怜	技術主査 菅原 怜	技術主査 菅原 怜	技術主査 菅原 怜

調整指導班：農地中間管理事業、人・農地プラン事業関係、農業振興地域整備・農地法、グリーンツーリズム、農業金融、農業委員会、農協・農業共済に関すること
 農業振興班：経営所得安定対策、環境保全型農業支援対策、農作物の生産振興対策、アグリビジネス・6次産業化、農業・肥料の届出、農産物認証表示制度、エコファーマー認定に関すること
 地域農業第一班：地域農業振興計画推進、地域農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関すること
 先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農作物の生産技術改善の普及指導、農産物の流通及び加工、放射線物質の技術対策